

議案第 172 号、令和 5 年度大津市一般会計補正予算(第 7 号)のうち、総務部の所管する部分について

議案第172号、令和5年度大津市一般会計補正予算(第7号)のうち、総務部の所管する部分につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料、令和5年11月大津市予算関係議案(第2次補正)の8頁をお開き願います。

2の歳入のうち、款12地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税 152,913 千円につきましては、令和5年度の普通交付税額の追加交付に伴う増額であります。

10頁をお願いします。

3の歳出のうち、款2総務費、項2徴税費、目2賦課費 8,210 千円につきましては、個人住民税の定額減税に係るシステム改修に要する経費であります。

以上で、議案第172号、令和5年度大津市一般会計補正予算(第7号)のうち、総務部の所管する部分のご説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。